

令和元年度第2回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 令和元年12月2日（月） 午後4時00分～午後5時30分
- 会場 新潟市役所本館6階 執行部控室
- 出席者（行政区順）
 - ・ 松田 正實 会長（北区），後藤 岩奈 会長（東区），外内 光春 会長（中央区），小林 勲 会長（江南区），金子 洋二 会長（秋葉区），小田 信雄 会長（南区 座長），下川 照雄 会長（西区），長井 正雄 会長（西蒲区）
 - ・ 市民生活部長、事務局
- 傍聴者1名（うち報道1名）

事務局（市民協働課長補佐）

ただいまから令和元年度第2回区自治協議会会長会議を開催します。

大変恐れ入りますが、本日の会議の様子は、記録用といたしまして撮影及び録音させていただきますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。また、報道機関として新潟日報さまが取材に来られていますので、そちらのほうもご了承ください。

なお、本日の会議につきましては、おおむね午後5時過ぎまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の進行は、座長である南区自治協議会会長の小田様からよろしくお願いいたします。

座長（小田会長）

ご苦労さまです。非常にご多用な中にもかかわらず、曲げてお揃いいただきまして、本当に感謝申し上げます。

先月7日でございました、東北大学の法学部院生と博士課程の学生の皆さんがた、そして引率の教授2名がこの庁舎へお見えになりました。お話を伺うと、仙台市も新潟市のように、自治協議会的なものをスタートさせて、行政と協働

のまちづくりを進めてはどうかという意見が出ているそうです。その関係で「仙台市にとって何が必要なのか、研究、調査をしてくれ」という依頼を大学が仙台市から受け、それでヒアリングに来られたということでした。

私もその場にお邪魔をいたしまして、およそ1時間強お話をさせていただきました。専門の研究機関でありますから、一生懸命、しかも的確な質問や意見を頂戴し、私自身も本当に勉強になりました。

仙台市は、私ども新潟市から見ると、一回り大きなまちであります。政令市への移行はほぼ似通った時期ではありましたが、まちづくりとまちの活力が、ずいぶん新潟市と違います。そんな中ではありますけれども、最近のまちづくりに対しては、どこも大きな曲がり角を迎えているということは間違いございません。大都市における自治というものが、今までの自治の概念とは、ずいぶん異なるポイントに差しかかっています。

例えば、行政の効率化と自治は相容れないものなのか、あるいは共存できるものなのか。行政の組織としての機能性を自治は阻害するものなのか、あるいはそれを促進するものなのか。住民の意思と自治活動というのは、どういう相関関係を持つものであろうかと。人口や財政が大幅に変化する時代に応じた行政のありようと、住民のサービスというのはどういうものであろうか。行政サービスの達成感を、市民はどのような感覚で受けているものであろうか。いずれの問題についても大きく変化をするポイントに今差しかかっています。

私たちが、この自治協議会を結成し、自治を進めることによって分権をなしえ、そして市民と協働のまちづくりを進めるという点について、今後仙台市が研究を加えてくださると思っております。

協働と自治、そして私たちの最大の目標である、市民の行政サービスの達成感、幸福感、これが自治の裏腹にある協働の中で、達成できるものでないかと思っております。そんな、私自身も、非常に勉強になった11月7日の東北大学学生諸君との懇談でありました。

あり方検討委員会の結果を受け、各区の自治協議会も随分変わってまいりました。大きな成果も上げております。さらにこれを加速し、住民サービス、幸福度の充実に努めていきたいものだと思っております。

それでは、会議を進めます。

第2回目の自治協議会会長会議であります。ご案内の通り、第7期各区の自治協議会の運営状況について、一通り発表いただき、意見の交換をしたいと思います。すでに半年以上が経った今期の自治協議会ですが、それぞれの区で、さまざまな工夫を施しながら活動が展開されていると伺っております。そこで議題1では、現在の各自治協議会の運営の状況や、自治協提案事業の進捗状況、または来年度の予定などについて、ご紹介をいただき、各々の区の運営の参考にしていただきたいと思います。

それでは、松田会長から発表いただきたいと思います。

北区（松田会長）

ご指名でありますので、北区から発表させていただきます。

7月1日に北区文化会館で開催されました区自治協議会委員研修会につきまして、遠路はるばる、皆様がたから多くご参加いただきまして、ありがとうございます。御礼申し上げます。

では、今ほどのお話で、運営状況ということでございます。私ども7期のメンバーは、7割が新しいメンバーでスタートしておりまして、年度当初は継続委員からの発言が中心になっていたのですが、最近は回を重ねるごとに、新しい委員も活発な意見を出す傾向になってきております。

最近特に活発に議論された内容の一つをあげます。10月の自治協議会において、避難所開設基準のことについてかなり協議がなされました。というのは、一つは6月18日の山形県沖の地震で、村上で震度6強の地震があったわけですが、市内に津波注意報が発令されまして、特に海岸地域の松浜、南浜地区においては、避難所に向かった方が多かったわけでありまして。

私どもの豊栄地区はほとんどゼロに近かったのですが、やはり海岸の地域ではそういう状況があったということで、避難所の開設基準が変更されたことについての話がありました。最近の台風19号において、私どものほうは、北区

全域で阿賀野川の水位が、特に右岸の氾濫水域、8.3メートルを超えたということで、テレビ等でご承知のように北区全域に避難勧告が出されたわけであり
ます。

今回の報告で、私も初めて分かったのですが、阿賀野川左岸にあたる東区、
江南区、秋葉区には避難勧告が出ていないのですが、北区のほうになぜ出たの
かということでありましたけれども、これは、左岸の氾濫危険水位が9メー
トルになって、私どものほうが低いということもあって、今回北区のほぼ全域に
避難勧告が出されたということでした。

地域のコミュニティ協議会選出委員からは、要支援者の訪問を行ったとか、
コミュニティ内で情報共有に努めたなどの話がありました。また、どのように
地域が動いたかという話の中で、特に避難所に避難した地域においては、避難
者の情報が非常に得にくいと、テレビがないため避難してから全く情報が入ら
ないという意見がありました。それから昼食が出なかった。一番水位が高い時
間帯に何も情報が入らないまま、お昼時間になったものですから、そのまま家
に帰る避難者が多かったです。避難後、特にこれから冬場などは、体育館の床
の上で何もなくて、どうやって避難するかとか、暖房をどうするか、
避難に対する対応についてのいろいろな意見が出されたということでした。

それから、北区委員研修会も10月24日に開催されまして、18人の委員が参
加いたしました。これは主として地域を知ろうということで、新しい委員が多
かったので、特に松浜地区や障がい者就労支援施設とか、あるいは福島潟や十
二潟等の自然の環境等について、半日強研修をいたしました。

続いて自治協提案事業の進捗についてですが、一つは子どもと音楽の出会い
創出事業です。バイオリニストの大谷康子さんから来ていただいて、小学校6
年生全員に対して文化会館で音楽を聴くという集いを行いました。大変好評
でありました。めったにない、素晴らしい音楽だったと。昨年まで音楽文化会
館で行っていた事業がなくなったので、そうしたことを地域でやってあげたら
ということもあり、今回やってみるところでありました。

もう一つは、北区で、みんなで見守りということで、11月27日に文化会館

で開催しました。これについては約 220 名ほど、地域の見守り隊や自治会長さん方が集まったの半日研修を行って、いろんな情報交換ができて良かったということでありました。以上でございます。

座長（小田会長）

ありがとうございます。

東区の後藤会長、お願いいたします。

東区（後藤会長）

それでは、東区自治協議会の第7期運営状況についてご報告いたします。

まず、令和元年度の事業としましては、東区まちづくり力向上プロジェクトとして7つの事業を実施しています。

まず、じゅんさい池自然環境保全ですが、東区にある砂丘湖であるじゅんさい池に関しまして、6月にワークショップをやって7月に地域の方々とともに池の清掃、あし刈りを行いました。90名くらいの方が参加されました。来年の2月には、池の活用を考えるセミナーを行います。

2つ目の発災時の地域防災対策の研究については、自治会や町内会向けに、12月に発災時の地域対策力向上ワークショップという研修を行い、10月の県立大学の大学祭である蓮花祭には、防災関連の出展をしました。

3つ目の東区めぐり子どもバスツアーは、東区の産業や歴史を子どもに知ってもらおうということで、小学4年生から6年生を対象に8月に実施しました。

4番目、東区の魅力PRおもてなし事業としましては、5月に開かれた寺山こい来いフェスタに参加をしております。

5つ目の農産物の魅力発信に関しては、7月に東区区民ふれあい祭りへのPRブース出展をしたり、10月には安全・安心フェスタでの地場産の馬鈴薯を使った料理の試食をしました。また来年の2月、3月には、小学校4年生から6年生の親子を対象に、越後姫を使用した料理教室を実施します。

6番目の公共交通の研究は、移動販売や住民バスについての市内視察を行います。また、区内にあります新潟県立大学と連携して、ワークショップ形式の

委員研修会を行い、3つのテーマ、すなわち発災時、地域住民の一員としてどのような行動を取るべきか。地域の中でボランティアとして一步を踏み出すためには何が必要か。あなたが勤めたい会社はどんなところか、どのようなものがあれば新潟に残りたいかなどのテーマについて意見を交換しました。

令和2年度の事業につきましては、まず方向性について変更を行いました。これまでのイベント型の事業実施から、地域課題の調査、研究に基づく課題解決型にシフトします。

ステップ1として、各部会で地域課題を抽出し、ステップ2として、今後検討を進める地域課題を特定し、ステップ3で地域課題の解決に向けた協議を行い、それに関わる調査や研究、そして課題解決をする社会実験的な事業を提案します。

事業としましては、第1部会が高齢者の安心・安全プロジェクトとして関係機関との連携を図り、高齢者の交通安全や防災対策に取り組みます。第2部会としては、子どもの未来応援プロジェクトとして子どもを取り巻く地域との関わりについて調査、研究を行います。第3部会としては、公共交通の利用促進プロジェクトとして、東区生活交通改善プランに基づき区バスを利用したまちの活性化に取り組もうと考えております。

座長（小田会長）

ありがとうございました。続きまして中央区からお願いします。

中央区（外内会長）

中央区自治協の外内です。

まず今期の運営状況についてですが、中央区では委員の改選により新任委員が3分の2以上となり、これまでのメンバーが大きく替わりました。

全体会議や部会活動は滞りなく行っておりますが、委員の中には初めてということもあってか、全体会議での発言をためらうという人もいまして、地域課題等を会議の場で提案することが難しいとの声もありましたことから、提案書というものを皆さんにお配りすることにしました。会議の前に事前に事務局に

提出してもらって、提出してもらった議題を、会長、副会長で構成する総務運営会議で議論をして、そのうえで提案内容を全体会議に諮るということにしております。

実際、この提案書を使った発議もありまして、全体会議では、地域課題の共有として「街路樹と歩道花壇の維持管理について」というテーマで、各地で取り組んでいる事例報告や、委員同士の意見交換を通して、各地での活動を参考にさせていただくということをしております。

2つ目としましては、これまで、原則毎月開催しておりました全体会議について、内容の充実した会議とすることや委員の負担軽減を目的に、7月開催を休会としました。これまで原則毎月開催としており休会することはありませんでしたが、改めてこれまでを振り返り、特に議事の少ない7月に休会を設けました。計画的に皆さんに周知して行われましたので、特別支障はありませんでした。

3つ目ですが、委員の研修に関して、中央区では、今年6月18日に発生した新潟・山形県沖地震を踏まえ、8月の全体会議終了後、防災や避難所運営に関わる研修を行いました。まず始めに、中央区総務課の職員からハザードマップの見方や避難行動について説明してもらいました。次に、自治協委員であるNPO法人日本防災士会新潟県支部 支部長の西潟委員を講師としまして、避難所運営に関するシミュレーションゲームを実施しました。参加人員は、自治協委員が32名、新潟青陵大学と新潟医療福祉大学の学生が9名、計41名で実施しました。

ひと班あたり、5～6人のグループを作り、仮想の避難所を舞台としたさまざまなシミュレーションに応じて出される設問に対して、イエス・ノーの札を掲げ、グループ内で対応方法を想定、検討してもらいました。単純な設問のようで、さまざまな考え方があり、実際の避難所でも柔軟な判断が必要であることが分かりました。また、委員同士の交流も図られたほか、地域の代表として、災害について考え行動する結果となりました。

ちなみに、この設問に対する答えがさまざまでありまして、避難所を管轄する自治・町内会長やコミ協の役員の役割は重要ではないかということが分かり

ました。

一つだけ例を挙げておきますと、例えば、避難所に 100 人避難したと。ところがおにぎりが 50 個しか来なかった。どうしますかという質問で、いろいろあるわけですね。老人や子どもに分けたというのものもあるし、半分ずつみんなで分ければいいのか、いろいろな答えがあって、どれが正解ということはないのですが、要するにその地域の避難所を仕切る人たちが皆さんと相談して、どんな方法が一番いいかということをやっつけていかなければならないかな、というようなものがありました。まだ、ほかにもいろいろあったのですが。例えばの話でありました。

座長（小田会長）

ありがとうございました。続きまして江南区の小林会長、お願いします。

江南区（小林会長）

これまで江南区自治協議会では、区役所と区民をつなぎ、部会の特性を生かしたさまざまな事業を通じて、区の一体感の醸成に貢献してまいりました。今後、さらなる江南区まちづくり推進のためにも、自治協議会と区役所のより一層の連携、強化が必要となってくると考えております。

これを踏まえまして、第 7 期は区役所と自治協議会との情報共有・連携強化と部会の活性化の 2 本を目標として掲げて取り組みをスタートしたところです。

区役所と自治協議会との情報共有・連携強化、これについては、現在の課題や区役所の企画事業の推進状況を把握し、自治協が支援できるようにしたこと。また部会の活動を中心においた自治協運営体制の構築を図っております。また、部会の活性化として、各委員がいろいろな選出母体から出ておりますので、その強みを最大限に活かせる部会構成としたことによって、各部会の所轄分野について議論を重ね、予算編成への提案、意見を行うことができました。

現在は、来年度の区づくり予算について、提案された意見を踏まえた事業案が示されているところです。部会での地域課題に対する議論を活発に行って、自治協全体の活性化につなげたいと考えております。また、自治協本会議にお

いても、各部会報告に対して各委員から質問等があれば、自由に発言できるように配慮し、いろんな角度から意見が出てくることを期待しておりますし、本会議と部会が相乗効果で活性化することを期待しているところです。そのほか、区長と会長、副会長との意見交換を行い、地域課題に対して議論を深めてまいります。

今後も区役所と情報共有しながら、自治協議会として積極的にかかわることで、より事業効果の向上や地域課題の早期解決に向かって進めるよう、取り組んでいきます。

座長（小田会長）

ありがとうございました。西蒲区の長井会長さん、お願いします。

西蒲区（長井会長）

西蒲区の長井でございます。

はじめに、自治協議会の運営状況についてですが、今回、南区自治協議会と合同で委員研修会を行いました。情報共有、交流を図りました。研修内容は、西蒲区の委員でもある新潟県立大学の村山教授による、子どもの貧困、子ども食堂などをテーマにした講義と、西蒲区唯一の子ども食堂の事例発表を聴取し、委員同士で意見交換をいたしました。

今年度の研修は、自治協のあり方検討を踏まえ、審議機関としての役割を発揮していく中で、具体的な課題に対する見識を深める必要があるために、そのような研修内容といたしました。研修の結果、地域子どもたちを取り巻く社会の現状や、必要とされる支援は何かなどを学べたことから、今後の自治協における議論、取り組みのきっかけとなることと信じております。

続いて提案事業の関係でございます。昨日放映されたテレビ番組に出演されていた加藤先生というのは寺泊出身なのですが、よく聞いてみましたら、あの先生はMRIの画像の特許を持っておられるそうです。アメリカで1万例くらいやっているということです。去年も900人くらいの方々が集まったわけですが、そこでのアンケートでも、ぜひ、今年もまた来てくれということでしたの

で、今年度も来年3月に来ていただくわけですが、向こうのほうから提案がございまして、劇団四季の田中さんという顧問ですね。長野オリンピックのプロデュースとか、いろいろなところのプロデュースをされている方ですが、その人との対談形式で、認知症を踏まえたこれからのお年寄りのいろいろな面でのケアをできるように、そういうものを検証しようということで、今、計画しております。

進捗状況については、西蒲区では来年度の提案事業の一つとして、区役所と連携しながら区の一体感醸成を図る事業を実施し、予算を有効活用していく予定であります。その経緯、理由についてですが、西蒲区は旧5町村により構成されており、誕生から14年経過して現在に至っております。その一体感醸成が課題となっております。また、西蒲区自治協の課題としては、提案事業において予算ありきで検討がなされていることがあげられます。その両課題を解決すべく、特別部会を経て本会議で検討し、予算ありきではなく区の一体感醸成に向け、予算を有効に活用していく方向性を決議いたしました。

これは、先ほど小林会長からもあったことで、同じようなことになるわけですが、その方向性をもって検討した結果、提案事業の枠組みで区の一体感醸成に資する事業を主体的に実施する予定です。また、浮いた事業費をもって、区役所企画事業の枠組みで同様の趣旨の事業を、区役所と一体となって取り組んでいきたいと考えております。

今、来年度事業として検討しているのが、例えば運動会とか芸能祭とか、そういうものをローテーションで回することで、西蒲区全体の人たちがつながりを一層深めていけるのではないかなと考えております。

座長（小田会長）

ありがとうございました。西区の下川会長さん、お願いいたします。

西区（下川会長）

私どもの事業の取り組み、進捗状況について申し上げます。今年度、西区では重点的に取り組む課題として4つを挙げています。

管理不全な空き家にしないための取り組み、地域の担い手育成の取組み、支え合いの仕組みづくりの輪を広める取組み、区の魅力発信・賑わい創出の取組みの4つです。このうち二つだけ、重点的にお話ししたいと思います。

一つ目ですが、管理不全な空き家にしないための取組みでは、取組み事例をヒントに、迷惑な空き家を増やさないために、地域として何ができるかを考えるきっかけにしてもらおうということで、11月10日の日曜日にシンポジウムを開きました。このシンポジウムには、パネリストとして西区内の空き家対策の取組みをしている自治会長さんと、山形県酒田市の自治会長、それから公益社団法人新潟県宅地建物取引業会の方から、取組み事例や粘り強く交渉した苦労話などを発表していただきました。

約140名の方が来場し、参加者からは住民同士のつながりが大切だと感じた、自治会内で話してみますとの、好評の声が多くありました。ユニークな取組みとしては、年間会費を1万5,000円もらうとか、山形県の場合は行政がいろいろと取り組んでいるのですが、結論からいうと、地域での人間のつながり、コミュニケーションだと。例えば親が施設に入ったけど、残った息子たちは東京にいるとか、そういう人たちはどう考えるのかとか、そういうことを、お茶の間形式で月2回くらい、遠いところは無理ですけども、何か月に1回集まって、お茶を飲みながらいろんな座談をする。日頃のコミュニケーションが大切だということを実感しました。

二つ目は、地域の担い手育成という地域課題について取り組みました。これについては、専門家であるNPO法人まちづくり学校の方から一緒に勉強の指導をしていただきました。結論を言いますと、10月23日に開催して27自治会の37名が参加していただきました。要は自治会、それからもう少し大きくいえば、まちづくり協議会、コミュニティ協議会のやっている活動の見直しをしようというものです。その洗い出しをした段階で、どういうことが無駄なのか、これはもう一つ一緒にやれば、1回で済む話ではないかとか、いろんな検討を加えながらカレンダー作りをする。またできたカレンダーは、その地域に配って、自治会は、こんな仕事をしているのだと、こんなに大変なんだということを実感してもらおうと。このカレンダー作りには、いろいろな人たちに参加し

てもらって、その中で、こんな仕事をやっているのだったら私も応援できるかもしれないということで、担い手になってもらう、そういう発掘を兼ねているものです。またカレンダーを作るだけではなく、できた後どうやってそれを配るのか。ただ回覧で回すだけではいけないと思うので、自治会の会合などで、そのカレンダーの意味を伝えるとともに配布する。またこのカレンダーは、県外に出られている人たちのところにも、自分が住んでいる自治会はこんな仕事をやっているよ、またこういうお祭りがあるよ、そういうときにはちょっと帰ってきて一緒に参加してみないか、と声をかけるきっかけづくりになるなど、いろいろなことにインパクトを与えられるのではないかと期待をしているところです。

座長（小田会長）

秋葉区の金子会長さん、お願いいたします。

秋葉区（金子会長）

秋葉区の金子です。

秋葉区でも、月1回の定例会議とその間の運営会議、そして部会活動ということで、活発に活動しております。

本会議を開催するうえの工夫としましては、かねてより出張開催というものをやっております、コミュニティ協議会が本拠地としているコミュニティセンターまで出て行き、そこで会議をするということをとときどきやっているのですが、この間は、新関地区で会議を行いました。

それに合わせて、来年度の特徴ある区づくり予算の事業として、どんなものを盛り込んだらいいかということ、もちろん自治協提案事業も含めてですがワークショップ形式で検討しまして、非常にたくさんの意見を吸収、整理し、その中からかなりたくさんの企画が生まれ、区役所が行う事業、そして我々が行う提案事業のほうも固まってきたという局面にあります。先週の金曜日は、区選出の議員さんたちと意見交換会を、本会議終了後に行いました。そこでも非常に活発な意見交換がありまして、前向きな議論ができたのではないかと感

じております。

部会活動を少しご紹介したくて、今日はクリップ留めで関連する資料をご用意させていただきました。ざっと説明をさせていただきたいと思います。まず、第1部会は、きらめきサポートプロジェクトとあって、民間と自治協との協働によって行うものを公募しております、今年は4件採択し、それぞれのプロジェクトが今、進行しているところでございます。

1枚めくっていただいて、第2部会、笑って、歌って、みんなで楽しく健康づくりという認知症予防の事業ですが、今年は笑いヨガの先生をお呼びして講演をしていただき、約250人のご参加をいただきました。3枚目は、第3部会で行っておりますが、あきは子ども大学です。今年は定員に近い19人が参加してくださいました。

4枚目、5枚目にありますのは、あきはくはつものがたりです。こちらは広報部会が出しているものでして、区役所だよりの発行に合わせて、その紙面を活用して出しているものでございます。自治協議会の活動の紹介をするということで、先ほど紹介しました、きらめきサポートプロジェクトの結果なども盛り込んでご紹介させていただいているところです。

座長（小田会長）

ありがとうございました。

最後に、私、南区からご紹介をさせていただきます。

南区で、この前の北区文化会館で研修会を催されたときに発表いたしましたように、区長マニフェストや、区政の検証と評価、これも順調に進めました。部会や検討会の中でたくさんのご意見と評価を委員からいただきまして、区長からも意見を受けた方向性が示されました。

11月には、区づくり予算、自治協提案事業の予算付けも含めた審議をさせていただきました。これの提案もかつてない数の提案を委員からいただきまして、その整理に少し手間取ったようであります。先回11月も、わずかの時間で会議が終わるだろうと思っておりましたが、区長との議論に、委員の皆様方、時間を費やしまして、予定時間を1時間少しオーバーする白熱した議論が展開さ

れました。順調に進んでおります。

その中で一つご披露いたしたいことが、今の秋葉区のきらめきサポートプロジェクトと少し似ているのですが、やり方が若干異なっておりますが、まちづくりサポート事業です。南区だけが自治協の500万の枠を600万に増やしていただきまして、その600万の中から250万を、この事業に充てさせていただいております。

今年は6つの事業について、50万を限度として事業展開をしていただきました。その中の一つに、新聞、テレビにたくさん紹介されました、白根子行進曲仮装行列復活プロジェクトというものがありました。これは、商工会の中で実行委員会を設立していただき実施した事業であります。90年前に開催された、白根大火の復興を祝う催し物を復活したものです。

大変面白いイベントでありましたので、マスコミが食いついてまいりまして、パブリシティ効果の試算がおよそ1億204万円でした。いろんなテレビ局が、10分、15分という長時間の放送を繰り返してやっていただきました。まちの中に新しい空気を吹き込むことができました。

それからもう1点、これはスターウォーズの上映会社からの依頼でしたが、10月6日に、スターウォーズの絵を描いたとてつもない大凧を揚げました。クレーンでつり上げて揚げるなど大変好評だったのですが、テレビやマスコミの放送が少なかったので、2,195万円の効果との試算でした。新しいまちの中の活力が、私どものまちづくりサポート事業のおかげで随分と出てまいりました。

もう1点紹介します。臼井の小学校で、長らくその地域に伝わっておりました樽たたき、これを復活しようじゃないかということで、地元の実行委員会の皆様があつた、コミ協を中心に頑張りました、今、樽の製造から着実に進んでおります。そういたしますと、伝統芸能が一つ、その地域の中に復活するのではないかなと喜んでおります。

このようにまちづくりサポート事業を含めて大幅に予算を上げて取り組んだわけですが、着実に成果を上げることができました。来年に向けての準備も進めております。

今、八つの区から紹介がありました。ほかの区の活動をお聞きになりまして、お聞きになりたい点、あるいは疑問の点がありましたら、自由にご発言をいただきたいと思います。

秋葉区（金子会長）

ただいまのパブリシティ効果額ですが、試算するにはどういう形でやっていらっしゃるのでしょうか。

座長（小田会長）

例えば民放の全国放送を 10 分間放送していただきたいと思ったら、チャーター料がどれくらいかかるか。新聞の2分の1面に掲載したら、例えば新潟日報であるといくらかかるか。読売であればいくらかかるか。それを全部積算した結果でございます。

秋葉区（金子会長）

それは、自前で計算されているのですか。

座長（小田会長）

そうです。専門家の意見も聞きましたが、だいたい今の経済界ではこういう相場でいっているだろうと。

秋葉区（金子会長）

大変参考になりました。私どももやってみたいと思います。

西区（下川会長）

白根子行進曲のプロジェクトについてですが、取組みを進めた方が南区の方ではなくて、移住してきた方ということで関心を持っていました。

座長（南区）

このプロジェクトのはじまりは、90年前の写真が、凧合戦のわが町の写真展のときにポツンと出てきたことでした。写真自体は、90年前の、日本が昭和の大不況のときでありましたが、その時代でこれがやれるのだから、今の我々がやれないわけではないということでスタートしたのです。

またこのプロジェクトでは、新潟市が初めて採用し、南区に配属された地域おこし協力隊の方が尽力されました。いわゆる「よそ者」「ばか者」が頑張ってくれたおかげで、すごいエネルギーが出ました。高校生からも実行委員会に関わっていただきましたが、そのエネルギーも大きかったです。外国からの参加もありました。

西蒲区（長井会長）

私どものほうも、行政との連携は非常にたくさんしているのです。例えば角田山麓のまちづくりということで、角田山の掃除や植樹などに取り組んでおり、非常に効果は出てきているのです。

ただ、いわゆる花火をあげたときはいいのですけれども、その後、続けていけるかどうか。今の市の予算事情もあります。その辺が少し。小田会長のいらっしゃる南区は素晴らしい活動をやっておられるので感心しているのですが。

座長（小田会長）

私どものところでも、反省会などで様々なご意見をお聞きいたしますと、来年も（予算を）付けてくれるのであればやるとか、来年はどうなるんだという質問がものすごく多いです。

私は、そのようとき口を酸っぱくして言うのですが、来年は、お前さんたちのほうで工夫をし、金も集めてこのエネルギーを継続しなさいと。いろんな動き方をすれば、50万や100万はすぐ捻出できるはずだよと。特に年配のかたは、金がなければ何ができるという発想です。よそ者とばか者は、そこを超越した発想で動いてくれます。

西蒲区（長井会長）

発想として、私もそう思うのですが、年を取った人たちがそうだということではないのですが、やはり最初は何の仕事をやっても、予算なんかいいよと、皆さん考えて、じゃあ考えますってやるのですが、だいたい2、3年くらいすると役所の補助率が下がってくるのです。そこに関わってくる人たちがなかなか今まで育たなかったもので、今ほど小田会長が仰ったことを、これからも参考にしていきたいと思っはいるのですが、難しいんだろうなと。私だけがそんなこと考えているのかなと思って。

座長（小田会長）

金子会長さんの秋葉区では、にいつハロウィン仮装まつりがありますよね。最初は本当に小規模だったかと思いますが、今では、まちを挙げてのハロウィンまつりになりました。あそこまで盛り上がってくると、まちに対するさまざまな効果と影響が出てまいります。もう外せないものになっております。

私どもは、それを見習って、進めております。

西区（下川会長）

高校生を巻き込んでいるでしょう。こういう人たちが続いていくわけですよ。卒業してもまた入ってくる。こういう人たちにも浸透して、白根高校というベースがあれば、私はずっと続きそうな気がして、素晴らしいなと思っます。

西蒲区（長井会長）

昨年度、にしかんパレードの企画をする中で、ディズニーが来るということで、高校の学生がボランティアで参加するというきっかけを作ることができました。結局、昨年度のパレードは中止になりましたが、この手の話は、学校の校長先生の判断が大きいものでもあります。

私は、今のようにボランティアで各学校の人たちに参加してもらおうと思っているのです。学問が優先という考えもあるかもしれませんが、できればそう

いう活動はしていきたいと思うのです。しかし、まだ小田会長の南区のレベルまではなかなか至っておりませんので、ぜひ勉強させてもらおうと思っています。

座長（小田会長）

先ほどの発表の中で、北区の松田会長さんと中央区の外内会長さんから発言が出ましたが、避難所の運営、避難所のありようについてであります。

今回の水害のとき、それから新潟・山形県沖地震のときも少し物議をかもし出しましたが、避難所の運営についてです。

避難所運営の話となると、行政は俺たちが避難して行ったというのに何もしていないのではないか、何もいないではないか、という議論になりがちです。大きな災害がなかったせいもあろうかと思いますが、どうしても今の新潟市民の感覚は、行政は何をしているのだという形になります。

ところが、避難所における行政のありようを考えると、行政の職員は、まず適切な連絡、中継、状況の把握、これを災害対策本部とどう連絡するかが、まず第1の任務になります。運営をしたり、役割を決めたり、行政に要請をしたりすることは、市民の組織です。残念ながら、地域の自主防災会や地域の防災訓練は、避難所に対する運営の機微、本質の機微までは、まだどこの区もっていないというのが現状であります。避難所は俺たちが運営するんだという前提のところで、各地域の防災の観点を高めていかないと、いつ来るか分からない災害に対する本格的な体制作りはできないのではないかと思います。

また、地域の防災士についてですが、防災士の育成に積極的に努めている区、あるいはコミュニティ協議会・自治会・町内会と、そうでないところが、ずいぶんはっきりしてまいりました。今、全国で10万2、3千人の防災士が養成されています。企業の中では、防災士の大半が企業内防災士であります。地域の防災士も相当多く存在しております。南区では、地域防災士会を結成いたしました。それでもまだコミュニティの中には、防災士が育成されていないところも、わずかですがあります。一方で10人近い防災士を抱えて活動しているところもあります。

いつ来るか分からない重大な災害に備え、避難したらどうするのかという具体的な指揮系統と、運営を確立する時代に来たのではないかなと思います。行政におんぶに抱っここの一点張りでは、大規模災害が来た場合、おそらく運営はできないだろうと思います。貴重なご意見を、北区の会長さんと中央区の会長さんから頂戴いたしました。

西区（下川会長）

今のお話ですが、この2、3年くらい前まで、避難所というのは役所がやるものだと思っていたのです。ところがこの2、3年で、これは地域でやっていたかなければならないと思うようになりました。役所の人は鍵を開けるだけで、そこまでは手が回らないし、人もいないのです。

私も西区は海岸線に沿っているのですが、そのような関係もあって、新潟・山形県沖地震のときには、津波の情報だけが先導して走ったのです。消防車が入ったりパトカーが走ったりしました。ところが、役所を非難しているわけではないのですが、役所は規定通りですから、一定以上の震度でないということで避難所を開けなかったわけです。避難所に行ったのに避難所が開いていないという状況になりました。1万5,000人くらい避難したのです。なかには、車椅子の人もいました。高台にある病院では、ものすごく好意的に対応してくれて、施設に入れ、飲み水を配ってくれたりし、それで自治協でも紛糾したのです。どうなっているのだと。

という話があって、その後運用が見直されてきており、今では、津波注意報が発表された場合は全て開設するということになりました。また自主防災会に対しても津波発生時用の鍵を2つ程度与えるので登録してくださいという形になってきています。この見直しを受け、防災士の資格取得が盛んになっています。自治会でもそうです。こうしたこともあり、やっと今、避難所ごとに役割を決めて、ということが整ってきました。

また自主防災訓練についても、今までは小学校単位で500人、600人集まるわけでしたが、そうでなくて、避難所ごとに防災訓練をしようということで来年から切り替えようと思います。

西蒲区（長井会長）

津波の件ですが、角田の方でもその問題がありました。避難所である学校へ避難したら学校が開いていなかったわけですが、たまたま、その学校の教頭先生が「危ないから」ということで来てくれていまして、鍵を開けてくれたのですが、本来の避難所指名職員は、既に西蒲区以外へ異動になっていたのです。

事務局（市民協働課長）

避難所の指名職員は、基本、避難所の近隣に住んでいる方になるかと思いません。

西蒲区（長井会長）

役所がちゃんとしておかなかったわけです。

中央区（外内会長）

震度4までは避難所を開けなくてよいルールだったから、開設されなかったのです。

西蒲区（長井会長）

それもそうですが、角田の場合は、避難所の指名職員が異動になっていたのです。そこでうまくいかなかった。津波の注意報があったのに。

中央区（外内会長）

津波の高さというと、皆さんは東日本大震災時の大きな津波を想定すると思うのですが、例えば高さ1mというのは最大1mという意味であって、20cmから1mなのです。結局あのときは、20cmしか来なかった。でも、東日本大震災のイメージがあるから、みんな逃げるわけです。

西蒲区（長井会長）

役所の方はそういう問題を検討して、いい方向に見直しているなど思ってい

るのですが、町内の防災会ではどうか。出てこない人というのは、陰でいろいろ文句を言う人なのです。

私どもも 10 年くらい一生懸命やっているのですが、文句があるなら出て来てくださいと言っても出てこないのです。防災訓練を実施しても出てこない。それでもいろいろと検討して、今では、110 軒程度ある中で、70 軒くらいは出てくるようになりましたけれども。

中央区（外内会長）

避難訓練というのは、避難所単位でやらないのですか。

西区（下川会長）

今までは、避難所単位とすると、役員を決めたりするのが大変だったのです。そこで 4 か所ある避難所をまとめて 1 回でやっていました。しかしそれでは、本当に避難することとなった時にうまくいかないかもしれない。

今回、全体でやったときに一番勉強させられたのは、身体障がい者の方が避難しにくい環境であったということです。例えば靴を脱いであがらなくてはいけない環境になっているとか、いろいろな面で準備不足であることが分かりました。

終わった後にじっくりとその方々からお話を伺いましたが、そのときに感じたのは、本当に災害が起きたときに、目の見えない人、音の聞こえない人、外国人、そういう人たちのことも考えて備えなければならないと、ものすごく反省させられました。避難所単位での訓練となれば、もう少し全体が見られるようになるので、来年はそういう形に変えていきたいと考えています。

西蒲区（長井会長）

防災士の資格を取得する際、補助率 1/2 ほどの補助金制度があるかと思いますが、この補助金は個人ではなく、町内会などからの申請になるため、補助金も一旦町内会などに出ることとなっています。また合格しないと申請もできません。

しかし、防災というものを重要視するのであれば、他自治体のように半額ではなく全額出すなど制度を改めてはどうかと思うのです。

中央区（外内会長）

新潟市でも以前は全額出ていたのです。

ただやはり、ライセンスマニアといいますか、資格を取得したきり活動しない人もいますので、その人たちに補助金を出すことがいいのかどうかという問題があります。ライセンス取得を支援する目的は、地域の自主防災のリーダーになっていただくということですから。

中央区でも、ライセンスをもっているものの、ほとんど出てこないという人もいます。

座長（小田会長）

防災士は、あくまでも個人の資格なのですが、それを、外内会長さんがおっしゃるように、どう地域の防災力の強化に結びつけていくか考える必要があります。

中央区（外内会長）

防災士資格の取得に対して、町内会からも補助するというのは、地域に役立ってほしいからであるはずですが。

ところが、個人のライセンスだから、町内会をやめたとしても自分のものだということでは。それでは何も役に立たないですよ。

座長（小田会長）

防災士の数が10万人を超えたとき、衆議院の本会議で、防災士の育成と地域防災力の強化が必要という話が出ました。今、外内会長がおっしゃったように、地域の防災力の向上のためには防災士の育成は不可欠なのだとお話をしていたらっしゃいました。

かつての防災訓練のように、町内ごとに旗を立てて集結するだけの訓練から、

もう一歩進化した、いつ来るか分からない災害に即応した防災訓練、避難所運営に足を踏み入れる時代が、今回の水害と地震を契機に、新潟市にも来たなど、今のお話を頂戴して感じました。

西蒲区（長井会長）

西蒲区では、今、そういう組織を作ろうとして一生懸命ですが、行政も一生懸命に取り組んでくれています。

座長（小田会長）

それが協働ですから。

西蒲区（長井会長）

行政はあまり一生懸命に取り組んでいないと思っている人もいますが、そうではないということを今後伝えていかないと。

座長（小田会長）

決して行政が怠けているわけじゃないです。行政とどう協働し、市民の安全を守るか、こういうことであります。ほかにどうぞ。

江南区（小林会長）

長井会長、認知症ケアについて講演される先生というのは、どういう方なのでしょう。

西蒲区（長井会長）

認知症ケアに関する講演会でご講演いただく加藤先生は、アメリカに11年くらいいらっしゃって、ノーベル生理学・医学賞をもらった方のところにもいた方です。民生委員の大会の際にも来ていらっしゃいましたけれども。テレビ番組にも出演されています。

座長（小田会長）

時間も少し詰まってまいりました。

先日、中原市長が、すまいるトークと銘打って、全自治協議会をお回りになったかと思えます。あの雰囲気の特筆することでもございましたら、発言をいただければと思えます。

事務局からスマイルトークのことについて、何か特筆することがございますか。

事務局（市民協働課長）

今回のすまいるトークでは、具体的な事業に関する要望があがったという感じでした、何かイレギュラーなことが起こったということも無かったかと思えます。

事務局（市民生活部長）

今回は、子育て支援と健康寿命の延伸という二つのテーマで開催し、地域の方々からも熱心なご質問等をいただきました。また来年度に向けて、頂いた意見を踏まえて組み立てをしたいと思っております。

座長（小田会長）

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次の議題へ移ります。区自治協議会全体委員研修会について、事務局から説明をお願いします。

事務局（市民協働課長）

まずもって7月1日に開催いたしました研修会につきまして、会長様をはじめ、各区から多数のご参加をいただきましてありがとうございます。また、一部の会長からは、当日の発表もいただきました。重ねて感謝申し上げます。

当日の参加状況や参加者からいただいたアンケートの結果をまとめましたので報告いたします。

まず、1ページめくっていただきますと、開催概要が記載されております。目的としましては、さらなる区自治協議会の活性化のため、各区自治協議会の特徴的な取り組みを共有し、自治協に求められる役割の理解促進を図ることを目的として開催させていただきました。

開催日時、会場は記載の通りです。その下、プログラムを載せていますが、4名の方から取り組みについてご報告をいただきました。内容につきましては、資料の中にありますパワポの資料などを、あとでお時間のあるときにご覧いただきたいと思っております。

参加者につきましては、当日参加者数 122 名ということで、参加率 48 パーセントでした。昨年度が 108 名で 42 パーセントでしたので、参加者数、参加率とも向上した結果となっております。

最後に、19 ページにアンケート結果を載せております。約 9 割の方から、非常に良かった、または良かったと回答いただきました。

また今回の研修の目的としまして、自治協の役割に対する理解が深まったか？との設問に関しては、9 割の参加者から、非常に深まった、やや深まったと回答をいただきました。

この結果を踏まえた総括です。このたびの研修については、昨年の反省を活かしまして、発表やディスカッションにかける時間を充実させました。また、発表を聞いた参加者の感想や質問等を付箋に書いて提出してもらい、それを基にディスカッションを進めるなど、より実のある研修となるよう、進め方にも工夫を凝らしたつもりであります。

アンケートでも、この点に対する評価をいただきましたので、概ね当初の目的を達成することができたのかなと考えております。一方で、今後、各委員が研修で学んだことを、活動にどう活かしていけるかが課題になるものとも考えております。

最後、20 ページをお開きください。

次年度以降の研修会につきまして、開催の形式やテーマの希望を伺った結果を載せております。4 割くらいの方が「パネルディスカッションが良い」と回答されております。また研修のテーマとしましては、今年度のような「各区の

取組み」や、「地域の宝や課題の掘り起こし方」などが挙げられております。

アンケート結果については、来年度以降の参考にさせていただきますが、会長の皆様からも、こういう形にしたほうが良いというようなご意見ございましたら、後ほどまた聞かせていただければ、次年度の研修の参考にしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

私からは以上でございます。

座長（小田会長）

いかがでしょうか。

外内会長さんどうぞ。

中央区（外内会長）

できれば、半年経ってからじゃなくて、速やかに届けていただければ、皆さんにも知らしめることができるのではないかと思います。

事務局（市民協働課長）

なるべく早くお届けできるようにします。

座長（小田会長）

ぜひお願いいたします。ほかにどうぞ。

中央区（外内会長）

この研修の中では、課長から自治協の役割を解説いただいたわけですが、自治協の役割の一つに、諮問や意見聴取に対する答申・回答というものがありますよね。この諮問や意見聴取というのは、役所にとって都合のいいようにばかり使われるべきではないと思うのです。

というのは、先日の自治協議会で、万代保育園・地域福祉保健センターの移転開設に関する報告があったのですが、建物ができあがりましたという報告なのです。事前の報告もない。

また大和の跡地に、来年古町ルフルが完成することに伴って、現在の白山浦庁舎が空くこととなります。その土地をどうするかという問題について、私も地域のコミ協と市役所で2年にわたって協議しているのですが、なかなか要望を聞き入れてもらえないのです。

そういうことがあるものですから、自治協の場で、テーマとしてあげて議論していいものなのかどうか。線引きが分からないのですが。

事務局（市民協働課長）

どういった場合に意見聴取をするかは、運営指針で定めております。施設に関しましては、区役所が所管する施設のうち、区民への影響を考慮して市長が定めるものとなっています。

中央区（外内会長）

区役所が所管する施設なのですよ。ところが、他の区とは違って、中央区には本庁が所管する全市的な施設がたくさんあるのです。それに対して一切口を出せないのでしょうか。

事務局（市民協働課長）

本庁が所管する施設であっても、その区にとって影響が大きく自治協での協議が必要だと判断した場合、議論することはできるかと思います。自治協の中で柔軟に運用していただければ。

中央区（外内会長）

中央区の下町のほうでは4つの小学校が1つになり、旧入船小学校跡地には、今年の7月に北部総合コミュニティセンターが引っ越してきました。改装費で7億円もかかっているそうですが、我々に何の話もありませんでした。

自治協というのは、行政のアリバイ作りのためだけの機関なのでしょうか。

事務局（市民協働課長）

そこから脱却するために、制度の改正をしたつもりです。

座長（小田会長）

外内会長。提言、提案の範囲については、過去の会長会議や、自治協のありかた検討委員会の中でも議論がされました。当然、その地域の住民と密接に関わるもの、あるいは、そこの生活を大きく左右するものについて協議や提言を行うことは、大いに結構であるということになっております。

中央区（外内会長）

私は以前、区の施設に限定するという考えを取り払ったらどうだと提案したのです。どの施設であっても市民の共有財産なわけですから。

それが一番理想的ではないかなと思うのですが。

座長（小田会長）

白山浦庁舎跡地について、私たちはこういう利用方法がいいと思いますという提言は、大いにけっこうだと思います。

西蒲区（長井会長）

この前の自治協議会で、公設老人デイサービスセンター見直しの議題がありましたが、これももう結論が決まってきているのですよね。我々が意見を言ってもどうにもならない。審議会など色々なところで検討されたということだったので、我々自治協が要望として、意見として、それは好ましくないという結論が出せないわけです。

そうしたこともあって、区長としっかりと意見交換している南区の小田会長の取組みは大変勉強になったわけですが。

座長（小田会長）

そうなのです。それで協働なのです。

江南区（小林会長）

それをすれば、ある程度情報を得られるし、我々からの意見も言えます。
区長に話をするという事は、区全体に波及効果があるわけですから。

座長（小田会長）

先月と10月にあった、公設老人デイサービスセンターの見直し計画については、すでに決定済みのことを、自治協で報告しただけでした。

また昨年の市立幼稚園再編の話についても、突然、ひと月のパブコメ期間を設けますよということ突然言ってきただけでした。それで、私どもも急遽コミ協会長会議を招集して紛糾したわけでありましたが。各会長さんたちも憤懣やるせない形で、こんなのだったら同意できないという意見も出ていました。

アリバイ作りと結果の報告だったら意味がないのです。

西蒲区（長井会長）

区長と話しても、本庁の管轄事項となると、区長自身も分からない部分があるのです。

そういったものを議論するという事になると、自治協も月に2、3回開催しないとだめなのです。

座長（小田会長）

せめて各区の区長さんと、協働するシステムを作ってください。

中央区（外内会長）

小田会長。もっと言いますと、NEXT21へ中央区役所が移転する話が初めて出た際は、区長と副区長にも情報共有がきちんとされていなかったということもありました。

西蒲区（長井会長）

自治協委員は 30 人いますが、関心がない事項ですと、いいよいいよで終わりなのです。審議機関なのであれば、そうではないはずです。

事務局（市民協働課長）

公設老人デイサービスセンターの問題については、急すぎるということで、区長から担当課へ話をしておりました。

江南区（小林会長）

唐突におりてきたものだからね。驚いたのだけれども。

座長（小田会長）

時間となりましたので、以上で第 2 回目の会長会議を閉じさせていただきます。

ご苦労さまでした。